

8月以降の産後ケア事業利用手続方法（令和7年7月1日時点。詳細は変更になる可能性があります。）

区公式 LINE(ライン)で利用登録（8月1日～）・利用申込（8月15日9：00～）を受け付けます。

区公式 LINE を友だち追加されていない方は、以下のいずれかの方法で、区公式 LINE を友だちに追加してください。

- (1) ホームから「世田谷区」または「@setagayacity」と入力して検索する。
- (2) 友だち追加で QR コード を選択し、右記の登録用二次元コードを読み取る。



手続きの流れ											
① 利用登録 （妊娠28週から） 8月1日～	メニュー「子育て」もしくは「予約・申請」→「産後ケア事業」→「登録」を選択し、ご申請ください（所要時間：5分～10分程度）。 ➤ 申請内容に不備がある場合は、電話で連絡をさせていただきます。利用希望日までのお時間に余裕を持ってご登録をお願いいたします。 ➤ 住民税非課税世帯（均等割りのみ課税世帯含む）の方で、世田谷区で課税状況が確認できない場合は、世帯員全員（扶養の子どものを除く）の証明書のアップロードが必要です。 子育てから入った場合➡										
② 利用者登録承認	内容に不備がない場合、①の申請後翌営業日中に登録が承認され、LINE 上で通知します。登録が承認された後、利用申込が可能になります。										
③ 利用申込 （出産後） 8月15日 9：00～	メニュー「子育て」もしくは「予約・申請」→「産後ケア事業」→「利用申込」を選択し、ご申請ください（所要時間：5分～10分程度）。 注意 9時～11時の間に申込内容の確認のため、ご連絡をする場合があります。利用日数の上限を超えた申込をされており、連絡がつかない場合、利用可能日数以内の申込として受け付けます。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">申込受付期間</th><th>ショートステイ・デイケア</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td>利用希望日の2週間前（※1）～前日（閉庁日等除く）の午前9時00分まで</td></tr> <tr> <td></td><td>アウトリーチ</td></tr> <tr> <td></td><td>利用希望日の1週間前（※1）～前日（閉庁日等除く）の午前9時00分まで</td></tr> <tr> <td></td><td>※1 2週間前または1週間前が閉庁日の場合その前の開庁日から受け付けます。</td></tr> </tbody> </table>	申込受付期間	ショートステイ・デイケア		利用希望日の2週間前（※1）～前日（閉庁日等除く）の午前9時00分まで		アウトリーチ		利用希望日の1週間前（※1）～前日（閉庁日等除く）の午前9時00分まで		※1 2週間前または1週間前が閉庁日の場合その前の開庁日から受け付けます。
申込受付期間	ショートステイ・デイケア										
	利用希望日の2週間前（※1）～前日（閉庁日等除く）の午前9時00分まで										
	アウトリーチ										
	利用希望日の1週間前（※1）～前日（閉庁日等除く）の午前9時00分まで										
	※1 2週間前または1週間前が閉庁日の場合その前の開庁日から受け付けます。										
④ 利用決定	区が抽選（※2）を行い、利用者を決定します。 結果は抽選日当日に LINE で通知いたします ※2 抽選は開庁日には毎日行っています。午前9時00分を過ぎたお申し込みは翌開庁日の抽選となります。										
⑤ 利用日の1～3日前	利用予定の施設より体調確認の連絡が来ます（電話）。										
⑥ 利用日	入所時間に施設へお越しください（アウトリーチはご自宅でお待ちください）。										